

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書NO.11
【根拠条文】	法第27条の25第1項及び第2項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	梶 弘幸
【住所又は本店所在地】	東京都中央区明石町 8－2
【報告義務発生日】	平成27年6月19日
【提出日】	平成27年6月26日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1 %以上増減したこと。

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	I T b o o k株式会社
証券コード	3742
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 マザーズ

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	梶 弘幸
住所又は本店所在地	東京都中央区明石町8－2
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	昭和7年2月8日
職業	会社役員
勤務先名称	UNホールディングス株式会社
勤務先住所	東京都千代田区丸の内1－11－1

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	UNホールディングス株式会社 和田洋
電話番号	03－3287－8032

（2）【保有目的】

純投資 今後の事業展開の拡大及び収益拡大を見込んだ投資

（3）【重要提案行為等】

該当事項はありません。

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）	2,850,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	2,850,000	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T		2,850,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年6月19日現在）	V	15,902,600
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/ (U+V) ×100)		17.92
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		22.01

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成27年4月 21日	普通株式	25,000	0.16	市場内	処分	市場内のため 不明	
平成27年4月 22日	普通株式	70,000	0.44	市場内	処分	市場内のため 不明	
平成27年4月 23日	普通株式	70,000	0.44	市場内	処分	市場内のため 不明	
平成27年5月 18日	普通株式	20,000	0.13	市場内	処分	市場内のため 不明	
平成27年6月 10日	普通株式	1,400,000	8.80	市場外	処分	野村證券株式 会社	1,520

平成27年6月 16日	普通株式	635,000	3.99	市場外	処分	野村證券株式 会社	1,678
平成27年6月 19日	普通株式	650,000	4.09	市場外	処分	野村證券株式 会社	1,517

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（Ⅱ）（千円）	96,334
借入金額計（Ⅹ）（千円）	
その他金額計（Ⅲ）（千円）	
上記（Ⅲ）の内訳	保有株式中2,821,394株は株式分割による取得
取得資金合計（千円）（Ⅱ+Ⅹ+Ⅲ）	96,334

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
該当事項はありません。					

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当事項はありません。		